

# 第三期特定健康診査等実施計画

---

## デンソー健康保険組合

最終更新日：令和4年12月05日

## 特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女ともに被保険者の特定保健指導の該当率が大きく、特に40歳代の該当者が多い。</li> <li>・特定保健指導の該当者は流出より流入が多い。</li> <li>・他健保と比較して高血圧や糖尿病のリスクがある被保険者の割合が多い。</li> <li>・問診データでは運動習慣(1日30分以上/週2回以上)が他健保に大幅に劣る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 被保険者に対する特定保健指導の推進</li> <li>・事業主との協働による特定保健指導の実施率向上対策</li> <li>・30歳代に対するメタボ予備群・該当者の新規流入対策</li> <li>・特定保健指導によるメタボ改善効果の向上</li> <li>・運動習慣率向上に向けた取り組み拡大</li> </ul>
No.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50才以降の被扶養者女性は、内分泌・栄養・代謝系（糖尿病など）が全健保組合と比較して高額。</li> <li>・60才以降の被扶養者は循環器系、内分泌・栄養・代謝系、新生物の医療費が高額。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 被扶養者の特定健診受診率の向上</li> <li>・健診未受診者対策</li> </ul>
No.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療放置者、治療中断者が多い。</li> <li>・特に治療中断者では健診データ上、高リスク者が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 治療放置者または中断者への医療機関への受診勧奨</li> <li>・高リスク者に対する受診勧奨の実施</li> </ul>
No.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性被保険者の糖尿病予備群(HbA1c5.6-6.4%)が多い。</li> <li>・被扶養者女性の糖尿病医療費が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 糖尿病重症化予防プログラムの推進</li> <li>・宿泊型糖尿病改善事業</li> <li>・未受診者への受診勧奨、重症化予防プログラムの新規導入検討</li> </ul>
No.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者は循環器系・内分泌栄養代謝系に次いで新生物の医療費が高い。</li> <li>・男性は気管・肺がんの医療費が最も高く、前年度より増加。全健保組合と比較して、気管・肺がんは1.15倍、結腸がんは1.18倍医療費が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 喫煙対策の推進</li> <li>・禁煙支援プログラムの強化</li> <li>・事業主と連携した受動喫煙対策</li> </ul>
No.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者は循環器系・内分泌栄養代謝系に次いで新生物の医療費が高い。</li> <li>・男性は気管・肺がんの医療費が最も高く、前年度より増加。全健保組合と比較して、気管・肺がんは1.15倍、結腸がんは1.18倍医療費が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ がん健診の受診率向上</li> <li>・事業主との連携によるがん検診受診率向上</li> <li>・がん検診後の精密検査受診率向上</li> </ul>
No.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者女性は、他部位と比較して乳がんの医療費が最も高く、次いで子宮癌の医療費が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 女性のがん検診（乳がん検診、子宮頸癌検診）</li> <li>・事業主との連携によるがん検診受診率向上</li> <li>・がん検診後の精密検査受診率向上</li> </ul>
No.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以降の被扶養者女性は全健保組合と比較して循環器系の医療費が高い（約1.3倍）。</li> <li>・前期高齢者について、虚血性心疾患や脳血管疾患の患者一人当たり医療費は100～200万。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 前期高齢者に対する保健事業を実施</li> <li>・循環器疾患の重症化予防プログラム</li> </ul>
No.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠で休養が十分とれていない人は、とれている人と比較して医療費が多く、精神疾患の医療費は睡眠がとれていない人の方が高額。（年代によって1.3～2.3倍）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 睡眠衛生指導の導入</li> <li>・睡眠不良の人を対象にしたプログラム実施(カミングアウト)</li> <li>・事業主と連携して被保険者への睡眠対策を実施</li> </ul>
No.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医療費は医科・歯科全体の約15%を占める</li> <li>・被扶養者（家族）は5-9才にかかる歯科医療費が最も高額</li> <li>・被保険者（本人）は50-54才にかかる歯科医療費が最も高額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 歯科健診の推進</li> <li>・集団歯科健診、診療所歯科健診</li> </ul>
No.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック使用状況は厚労省目標を大幅に未達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 目標80%に向けた啓蒙活動の展開</li> </ul>

### 基本的な考え方（任意）

被扶養者の特定健診受診率が低い、被扶養者の健康状態を把握し、必要な保険事業を提供できるよう、特定健診受診率の向上が必要。生活習慣病の発症リスクの高い、特定保健指導対象者の対象者率が高く、増加傾向にある。また、特定保健指導の実施率がここ数年低下している。そのため特定保健指導を多くの加入者に提供し、生活習慣の改善をしてもらうことで、生活習慣病の発症リスクを低減し、医療費の削減を目指す。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定保健指導(被保険者)

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

母体事業所の実施率向上、未導入事業所への導入支援、実施率の低い事業所への向上策を提案する。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象者率	23.6%	22.3%	21.1%	23.5%	18.8%	15.0%
指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率	20%	40%	60%	60%	70%	80%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
母体事業所での実施率向上策の検討 実施事業所への実施率向上策の提案(他社例紹介・委託機関紹介) 未実施事業所への導入支援	母体事業所での実施率向上策の開始 実施事業所への実施率向上策の提案(他社例紹介・委託機関紹介) 未実施事業所への導入支援	母体事業所での実施率向上策の改善 実施事業所への実施率向上策の提案(他社例紹介・委託機関紹介) 未実施事業所への導入支援
R3年度	R4年度	R5年度
事業所への費用補助の増額 経営トップ、管理者への理解活動 事業所への運用支援 指導機関の評価	継続実施	継続実施

2 事業名 特定保健指導(被扶養者)

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

健診当日の初回支援実施できる機会を増やし、より対象者のニーズに合わせ参加しやすい健診並びに保健指導を提供する。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象者率	7.5%	7.4%	7.3%	8.5%	8.0%	7.5%
指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率	42%	46%	48%	60%	70%	80%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
健診当日の初回支援実施 宅配保健指導充実 高血圧・高血糖者への受診勧奨	継続実施	継続実施
R3年度	R4年度	R5年度
継続実施	継続実施	継続実施

3 事業名 被扶養者向け健診

対応する健康課題番号 No.2, No.4, No.8



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	・受診状況等を調査・分析したうえで、受診率向上対策を立案 ・有効で効果的な実施時期を見極めたスケジュールで実施 ・対策実施後の分析・効果検証・対策の改善を検討
体制	・受診環境や健保補助体制などの整備 ・データ分析に必要な、データ・システム・人材の整備 ・対策実施のための、予算・人員

事業目標

・被扶養者の特定健診受診率向上

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定健診受診率	65%	68%	66%	67%	70%	75%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
指標	パート先等の健診結果提出	100件	150件	200件	250件	250件	250件
	受診券での健診受診	1,000件	1,100件	1,200件	500件	500件	500件

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
①新規加入者対策 ②未受診者調査 ③受診券発行 ④結果提出の強化 ⑤全豊田地域巡回健診限定キャンペーン	①新規加入者対策 ②受診券発行 ③結果提出の強化 ④前年度実績の分析と追加対策の検討・実施	①新規加入者対策 ②受診券発行 ③結果提出の強化 ④前年度実績の分析と追加対策の検討・実施
R3年度	R4年度	R5年度
①1新規加入対策(被扶養配偶者女性) ②2新規加入対策(60歳以上任継被保険者) ③特定受診券発行 ④結果提出の強化 ⑤前年度実績分析と追加策の検討・実施	①1新規加入対策(被扶養配偶者女性) ②2新規加入対策(60歳以上任継被保険者) ③特定受診券発行 ④結果提出の強化 ⑤前年度実績分析と追加策の検討・実施	①1新規加入対策(被扶養配偶者女性) ②2新規加入対策(60歳以上任継被保険者) ③特定受診券発行 ④結果提出の強化 ⑤前年度実績分析と追加策の検討・実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	54,870 / 65,343 = 84.0 %	55,975 / 65,343 = 85.7 %	57,306 / 65,343 = 87.7 %	58,638 / 65,343 = 89.7 %	59,969 / 65,343 = 91.8 %	59,969 / 65,343 = 91.8 %
		被保険者	40,183 / 42,748 = 94.0 %	40,611 / 42,748 = 95.0 %	41,038 / 42,748 = 96.0 %	41,466 / 42,748 = 97.0 %	41,893 / 42,748 = 98.0 %	41,893 / 42,748 = 98.0 %
		被扶養者 ※3	14,687 / 22,595 = 65.0 %	15,365 / 22,595 = 68.0 %	16,268 / 22,595 = 72.0 %	17,172 / 22,595 = 76.0 %	18,076 / 22,595 = 80.0 %	18,076 / 22,595 = 80.0 %
	実績値 ※1	全体	59,354 / 70,411 = 84.3 %	60,552 / 71,859 = 84.3 %	59,270 / 71,791 = 82.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	43,738 / 45,734 = 95.6 %	44,050 / 47,135 = 93.5 %	45,100 / 47,612 = 94.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	15,616 / 24,677 = 63.3 %	16,502 / 24,724 = 66.7 %	14,170 / 24,179 = 58.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	2,433 / 11,025 = 22.1 %	4,251 / 10,473 = 40.6 %	5,843 / 9,941 = 58.8 %	6,407 / 9,440 = 67.9 %	6,940 / 9,024 = 76.9 %	6,940 / 8,674 = 80.0 %
		動機付け支援	1,257 / 4,589 = 27.4 %	2,099 / 4,376 = 48.0 %	2,828 / 4,168 = 67.9 %	3,091 / 3,972 = 77.8 %	3,340 / 3,809 = 87.7 %	3,235 / 3,672 = 88.1 %
		積極的支援	1,177 / 6,436 = 18.3 %	2,153 / 6,098 = 35.3 %	3,014 / 5,773 = 52.2 %	3,316 / 5,468 = 60.6 %	3,601 / 5,214 = 69.1 %	3,705 / 5,002 = 74.1 %
	実績値 ※2	全体	3,247 / 12,569 = 25.8 %	4,962 / 12,607 = 39.4 %	3,707 / 12,902 = 28.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	1,921 / 5,225 = 36.8 %	2,710 / 5,518 = 49.1 %	1,757 / 5,403 = 32.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	1,323 / 7,323 = 18.1 %	2,252 / 7,089 = 31.8 %	1,950 / 7,499 = 26.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 特定健康診査等の実施方法（任意）

被保険者：事業者健診の結果及び事業者健診の代用として受診者より事業者に提出され、事業者が事業者健診として認めた結果を事業者より受理する。被扶養者及び任継被保険者：年複数回、健保が受診費用を補助してのバス健診や契約健診機関での特定健康診査項目を含む健康診断受診の案内や集合契約受診券を送付し特定健康診査を実施する。近隣医療機関パート先等で特定健康診査を受けた方については、その結果の提出を依頼・受理する。

#### 個人情報の保護

当健康保険組合ホームページに記載する。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

当健康保険組合ホームページに記載する。